

平成 30 年度決算の概要

桑原 誠

(決算委員会調査室)

1. はじめに
2. 一般会計歳入歳出決算の概要
 - (1) 歳入・歳出及び剰余金：プライマリーバランスの赤字は 10.4 兆円
 - (2) 歳入面の特徴
 - ア 税収：60.3 兆円 過去最高の水準
 - イ 公債金：建設公債及び特例公債が共に増加し対前年度 0.8 兆円増
 - (3) 歳出面の特徴
 - ア 主要経費別歳出：社会保障関係費は 32.5 兆円で歳出全体に占める割合は 32.9%と 5 年ぶりに対前年度で低下
 - イ 繰越額・不用額：前年度から繰越額、不用額とも増加
3. 特別会計歳入歳出決算の概要
 - (1) 歳入・歳出の状況：13 特別会計の決算総額は、歳入歳出ともに減少
 - (2) 剰余金：剰余金率は 3.2%、一般会計への繰入れは 1.7 兆円
 - (3) 積立金・資金：前年度から 0.6%増加
 - (4) 東日本大震災関係：30 年度の復興関連予算の執行率は 67.8%
4. 国の債務の状況
5. おわりに

1. はじめに

国の平成 30 年度決算（以下「30 年度決算」という。）は、出納整理期間を経て令和元年 7 月 31 日に主計簿が締め切られ、計数が確定した。財務大臣の下で作成された歳入歳出決算は、9 月 3 日に内閣から会計検査院に送付され、同院による検査を経て 11 月 8 日に内閣に回付された後、第 200 回国会（臨時会）中の 11 月 19 日、平成 30 年度決算検査報告（以下「30 年度検査報告」という。）とともに国会に提出された。

決算の国会への提出については、財政法（昭和 22 年法律第 34 号）第 40 条において、「翌年度開会の常会において国会に提出するのを常例とする」とされているが、「平成 15

年度決算以降は、決算の提出時期を早め、会計年度翌年の11月20日前後に国会に提出するよう、政府に要請する」との15年5月の参議院からの要請を踏まえ、15年度決算以降、秋に召集される国会中の11月20日前後に提出されることが通例となっている¹。30年度決算は国会への提出の後、12月2日の参議院本会議で概要報告・質疑が行われ、同日、決算委員会において財務大臣から30年度決算について、会計検査院長から30年度検査報告について、それぞれ概要説明の聴取が行われている。

以下、本稿では、30年度一般会計決算、特別会計決算等の概要を紹介する。

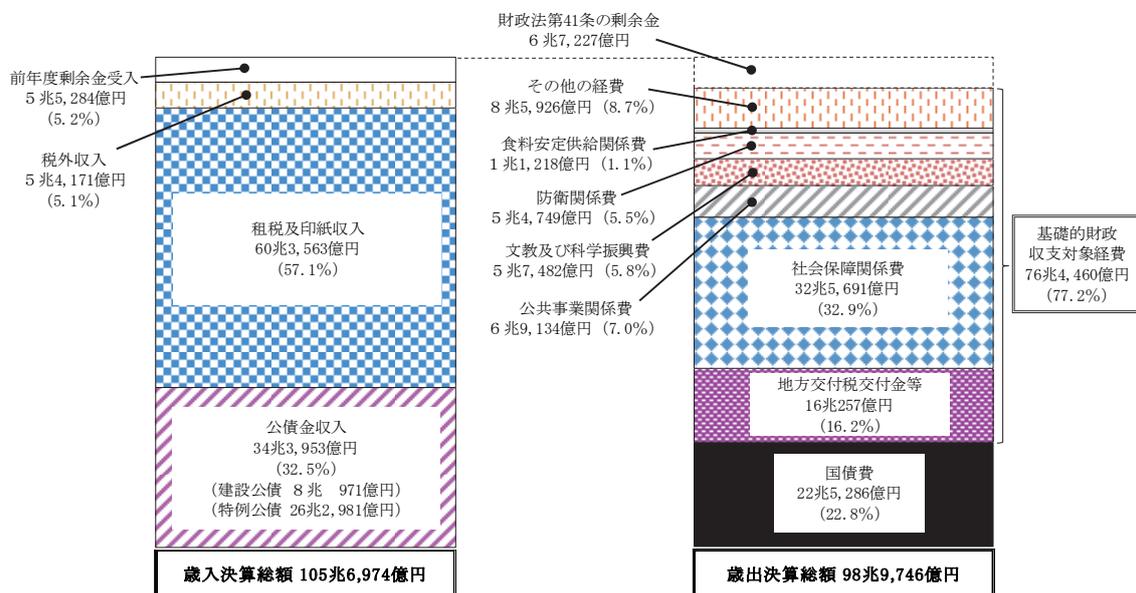
2. 一般会計歳入歳出決算の概要

(1) 歳入・歳出及び剰余金：プライマリーバランスの赤字は10.4兆円

30年度一般会計歳入決算総額（収納済歳入額）は105兆6,974億円²で、前年度の103兆6,440億円に比べて2.0%の増となった。その主な内訳は、租税及印紙収入が60兆3,563億円（前年度比2.7%増）、公債金収入が34兆3,953億円（同2.5%増）等である。

他方、歳出決算総額（支出済歳出額）は98兆9,746億円で、前年度の98兆1,156億円に比べて0.9%の増となった。その主な内訳は、社会保障関係費が32兆5,691億円（前年度比0.1%増）、国債費が22兆5,286億円（同0.0%増）等である（図表1及び図表7参照）。

図表1 平成30年度一般会計歳入歳出決算の概要



(注) 括弧内の数値は構成比を表している。

(出所) 『決算書』、財務省主計局『平成30年度決算の説明』等を基に作成

¹ 例外として、16年度決算及び26年度決算がある。16年度決算については、参議院からの要請を踏まえ、早期提出の準備はされていたが、17年11月20日前後が閉会中であったため、国会への提出は翌18年1月20日となった。26年度決算についても、27年11月20日前後が閉会中であったため、国会への提出は翌28年1月4日となった。

² 本稿では、金額については原則として億円単位で記述し、1億円未満を切り捨てて表示する（一部箇所については、兆円単位（0.1兆円未満切捨て）で記述）。なお、%表示については単位未満四捨五入としている。

この結果、歳入決算総額から歳出決算総額を差し引いた歳計剰余金（財政法第41条の剰余金）は6兆7,227億円となり、この歳計剰余金から、前年度までの剰余金の使用残額2,185億円、令和元年度への繰越予算財源5兆766億円、特定財源等991億円を控除した1兆3,283億円が財政法第6条の純剰余金となる（図表2参照）。

なお、同条第1項によれば、この純剰余金については、他の法律で特例を定めない限り、2分の1を下らない金額を公債又は借入金の償還財源に充てなければならないこととされているが、令和元年12月13日に閣議決定された元年度補正予算（第1号）においては、30年度の純剰余金の2分の1

（6,641億円）を上回る8,015億円を歳出追加の財源として活用する案となっている³。

30年度決算における一般会計の基礎的財政収支（プライマリーバランス）は10.4兆円の赤字⁴であり、前年度（9.9兆円赤字）より0.5兆円赤字幅が拡大した。なお、当初予算時点（10.3兆円赤字⁵）と比べても490億円赤字幅が拡大している。

（2）歳入面の特徴

ア 税収：60.3兆円 過去最高の水準

30年度の一般会計税収決算額（収納済歳入額）は、60兆3,563億円で、29年度の58兆7,874億円と比較して1兆5,688億円増加し、バブル期の平成2年度を上回る過去最高の水準となった（図表3参照）。税目別に見ると、所得税が19兆9,005億円で、好調な企業業績を背景に給与税収が増加したこと及び個人の親子間配当に係る源泉所得税（約4,000億円）があったことなどの理由により、前年度比1兆190億円（5.4%）の増、法人税が12兆3,180億円で、企業の収益動向が堅調に推移したことなどにより、同3,227億円（2.7%）の増、消費税が17兆6,808億円で、個人消費や輸入に係る消費税収が堅調に推移したことなどにより、同1,670億円（1.0%）の増となり、主要3税収はいずれも前年度を上回った（図表4参照）。

図表2 平成30年度一般会計剰余金の内訳

（単位：億円）

区 分	金 額	
1 収納済歳入額	1,056,974	
2 支出済歳出額	989,746	
3 財政法41条剰余金	67,227	(1-2)
4 前年度までの剰余金の使用残額	2,185	
5 繰越予算財源	50,766	
6 新規発生剰余金	14,275	(3-4-5)
一般分	14,355	
歳入の増▲減	▲1,681	
歳出の不用	16,037	
復興分	▲80	
歳入の増▲減	35	23'1・2次補正分
	▲115	23'3次補正・30'分
7 控除額(特定財源等)	991	
8 財政法第6条の純剰余金	13,283	(6-7)

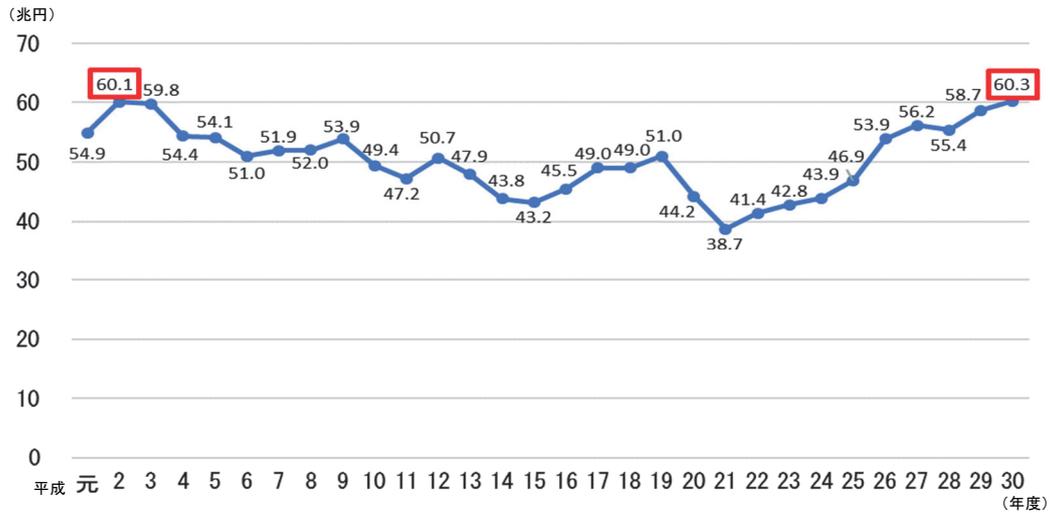
（出所）財務省『平成30年度一般会計決算概要（剰余金）』

³ 政府は第201回国会（令2.1.20召集）に、平成30年度の純剰余金について、財政法第6条第1項の規定を適用除外とする特例法案を提出した。

⁴ このプライマリーバランスは、一般会計歳入歳出決算における「税収＋その他収入－基礎的財政収支対象経費」として決算書より作成している。「その他収入」は、歳入のうち、税外収入と前年度剰余金（含む繰越財源）の合計から、翌年度への繰越額等を控除したもの。「基礎的財政収支対象経費」は、歳出決算総額から、国債費及び決算不足補てん繰戻しを除いたもの。

⁵ 財務省主計局『我が国の財政事情』（令元.12）2頁

図表3 一般会計税収決算額の推移



(出所)『決算書』を基に作成

図表4 平成30年度一般会計税収予算額・決算額

(単位:億円)

主要税目等	当初 予算額	補正後 予算額	収納済 歳入額	対補正後予算額		前年度 収納済 歳入額	対前年度	
				増減額	乖離率 (%)		増減額	伸び率 (%)
所得税	190,200	194,750	199,005	4,255	2.2	188,815	10,190	5.4
法人税	121,670	122,960	123,180	220	0.2	119,953	3,227	2.7
相続税	22,400	22,400	23,333	933	4.2	22,919	413	1.8
地価税	-	-	0	0	-	0	0	2826.9
旧税	-	-	0	0	-	0	0	▲ 90.2
消費税	175,580	178,230	176,808	▲ 1,421	▲ 0.8	175,138	1,670	1.0
酒税	13,110	13,110	12,751	▲ 358	▲ 2.7	13,040	▲ 289	▲ 2.2
たばこ税	8,740	8,740	8,612	▲ 127	▲ 1.5	8,642	▲ 29	▲ 0.3
揮発油税	23,300	23,300	23,478	178	0.8	23,962	▲ 483	▲ 2.0
石油ガス税	80	80	75	▲ 4	▲ 5.1	82	▲ 6	▲ 7.7
航空機燃料税	520	520	526	6	1.3	522	4	0.9
石油石炭税	7,090	7,090	7,013	▲ 76	▲ 1.1	6,907	105	1.5
電源開発促進税	3,230	3,230	3,220	▲ 9	▲ 0.3	3,256	▲ 36	▲ 1.1
自動車重量税	3,950	3,950	3,944	▲ 5	▲ 0.1	3,778	166	4.4
国際観光旅客税	60	60	68	8	14.8	-	-	-
関税	10,220	10,220	10,711	491	4.8	10,240	470	4.6
とん税	100	100	102	2	2.5	98	3	3.8
印紙収入	10,540	10,540	10,729	189	1.8	10,515	213	2.0
合計	590,790	599,280	603,563	4,283	0.7	587,874	15,688	2.7

- (注) 1. 「乖離率」は、主要税目等の補正後予算額に対する収納済歳入額の増減額の割合を示す。
 2. 「乖離率」及び「伸び率」は単位未満四捨五入。それ以外の計数は単位未満を切り捨てたものであり、端数処理の結果、各欄の計数を合計しても合計額が一致しない場合がある。
 3. 「-」は皆無又は計算不可能、「0」は単位未満であることを示す。

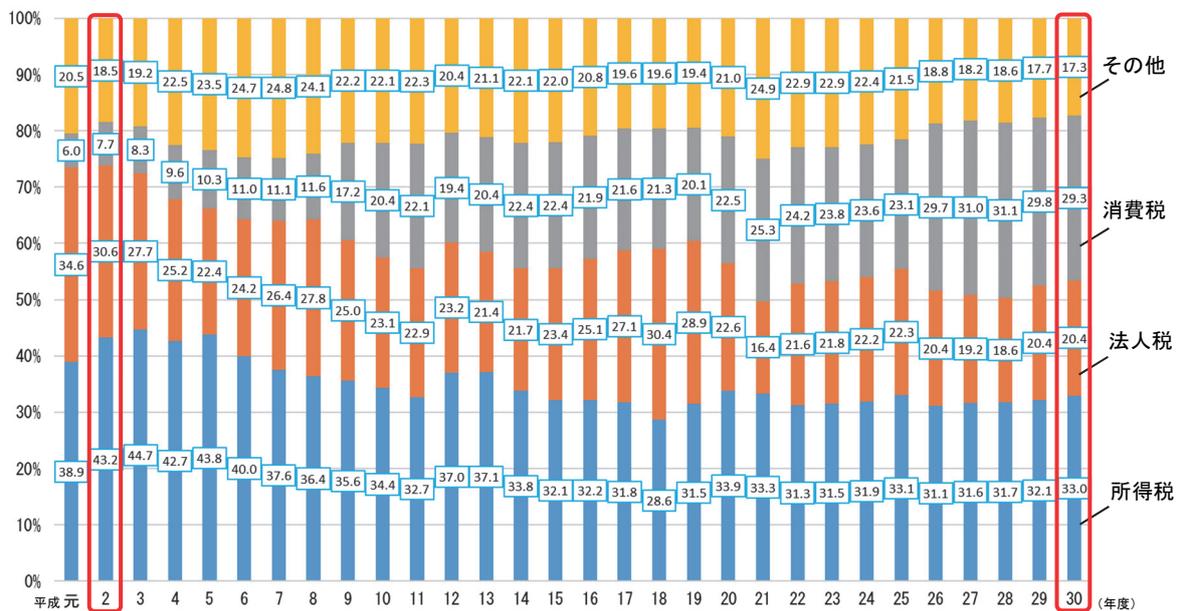
(出所)『予算書』、『決算書』及び財務省主計局『平成30年度決算の説明』を基に作成

ただし、上述の所得税の親子間配当に係る源泉所得税については、30年度限りの一時的な押し上げ要因であることに留意する必要がある⁶。

また、31年1月から導入された国際観光旅客税は、日本から海外への出国1回につき1,000円課税されるものであり、想定より出国者が多かったことにより、決算額は予算額より8億円増の68億円となった。

なお、税収全体に占める主要3税の割合についてみると、平成2年度は所得税と法人税で7割以上を占め、当時、税率が3%であった消費税は1割に満たなかったが、その後の消費増税等の影響もあり、21年度には消費税の割合が法人税を抜き、26年度以降は3割前後を占める規模となっている（図表5参照）。

図表5 税収全体に占める主要3税の割合の推移



(注) 割合は単位未満四捨五入であり、端数処理の結果、合計しても100%とならない年度がある。
(出所) 『決算書』を基に作成

イ 公債金：建設公債及び特例公債が共に増加し対前年度0.8兆円増

公債金には、財政法第4条第1項ただし書に基づき、公共事業等の財源を調達するために発行される公債（建設公債）と、建設公債を発行してもなお歳入が不足すると見込まれる場合に、財源を確保するための特例法に基づき、公共事業費等以外の歳出に充てる資金を調達するために発行される特例公債（赤字公債）がある。

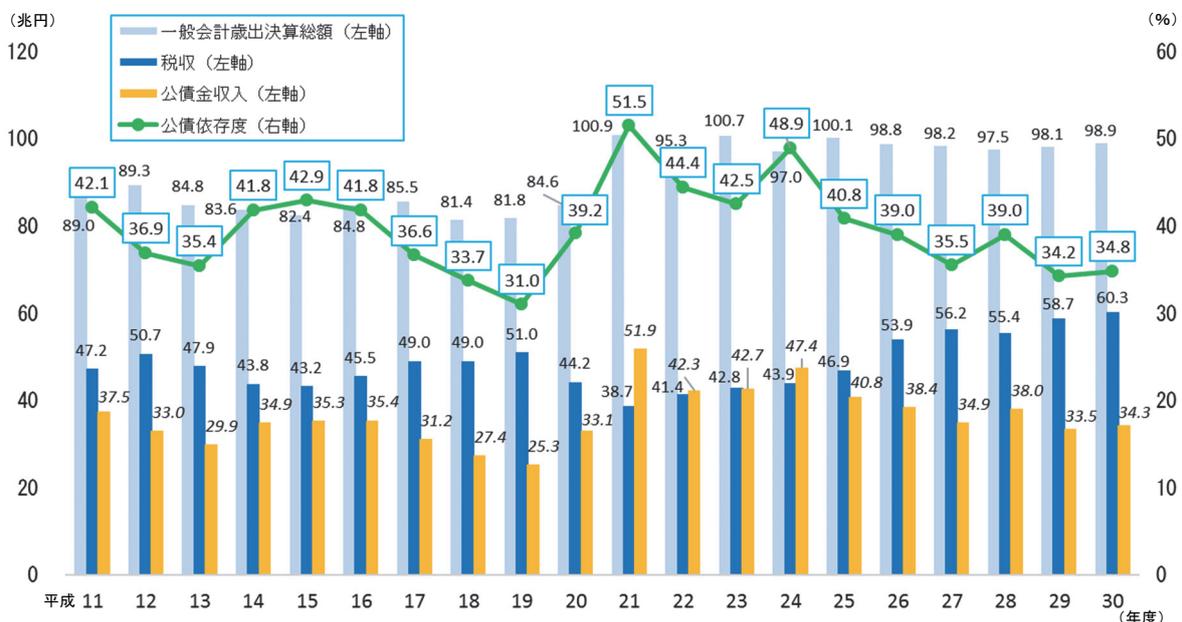
30年度の公債金収入すなわち新規公債発行額は34兆3,953億円となり、前年度の33兆5,545億円と比べて8,407億円（2.5%）の増となった。うち建設公債は8兆971億円で前年度の7兆2,817億円から8,154億円の増となった。また、特例公債は26兆2,981

⁶ 本来親子間配当は非課税であるため、令和元年7月に配当への課税分と同額が当該個社に還付された。これは、元年度所得税額の押し下げ要因となる。

億円で、前年度の 26 兆 2,727 億円から 253 億円の増となった。

30 年度当初予算では前年度発行額と同水準の 33 兆 6,922 億円を計上していたが、平成 30 年 7 月豪雨等の災害からの復旧・復興等のために編成された第 1 次補正予算において建設公債を 6,950 億円追加発行し、30 年 12 月に閣議決定された「防災・減災、国土強靱化のための 3 か年緊急対策」のうち初年度の対策等のために編成された第 2 次補正予算において建設公債を 1 兆 3,082 億円追加発行（特例公債は 3,000 億円減額）したことにより大幅な増額となった（ただし、うち 1 兆円は発行取りやめにより決算において補正後予算比減となった）。その結果、公債依存度は前年度の 34.2%から 0.6 ポイント悪化し 34.8%となった（図表 6 参照）。

図表 6 一般会計歳出決算総額、税収、公債金収入及び公債依存度の推移



(注) 1. 公債金収入及び公債依存度については、23 年度に発行された復興債、24 年度及び 25 年度に発行された年金特例公債を除く。

2. 公債依存度は単位未満四捨五入。

(出所) 『決算書』を基に作成

(3) 歳出面の特徴

ア 主要経費別歳出：社会保障関係費は 32.5 兆円で歳出全体に占める割合は 32.9%と 5 年ぶりに対前年度で低下

30 年度の一般会計歳出決算総額（支出済歳出額）は、前述のとおり 98 兆 9,746 億円（対前年度 8,590 億円増）となり、前年度と同様に 100 兆円は下回ったものの、21、23、25 年度に次ぎ、過去 4 番目の規模となった（図表 6 参照）。主要経費別に見ると、金額が最も大きい社会保障関係費は 32 兆 5,691 億円で、対前年度 480 億円（0.1%）の増となっている。歳出全体を占める割合は 32.9%となっており、5 年ぶりに対前年度で低下した（29 年度は 33.1%）。

公債の償還やその利子支払等に用いられる国債費は22兆5,286億円で対前年度77億円(0.0%)増となり、歳出全体の22.8%を占めている。

このほか、地方交付税交付金は15兆8,713億円で同4,370億円(2.8%)の増、防衛関係費は5兆4,749億円で同2,006億円(3.8%)の増、中小企業対策費は5,249億円で同2,057億円(64.5%)の増となった(図表1及び図表7参照)。

図表7 平成30年度一般会計主要経費別予算額・決算額

(単位:億円)

主要経費	歳出 予算 現額	支出済 歳出額	翌年度繰越額		不用額		前年度 支出済 歳出額	対前年度	
			繰越額	繰越率 (%)	不用額	不用率 (%)		増減額	伸び率 (%)
社会保障関係費	332,211	325,691	2,433	0.7	4,086	1.2	325,210	480	0.1
文教及び科学振興費	60,899	57,482	2,854	4.7	563	0.9	57,030	451	0.8
国債費	227,413	225,286	-	-	2,127	0.9	225,208	77	0.0
恩給関係費	2,499	2,414	0	0.0	85	3.4	2,858	▲444	▲15.5
地方交付税交付金	158,713	158,713	-	-	-	-	154,343	4,370	2.8
地方特例交付金	1,544	1,544	-	-	-	-	1,328	216	16.3
防衛関係費	58,699	54,749	2,797	4.8	1,151	2.0	52,742	2,006	3.8
公共事業関係費	102,471	69,134	32,051	31.3	1,285	1.3	69,116	18	0.0
経済協力費	7,236	6,418	796	11.0	21	0.3	6,512	▲94	▲1.4
中小企業対策費	8,078	5,249	2,247	27.8	581	7.2	3,191	2,057	64.5
エネルギー対策費	9,764	9,727	36	0.4	0	0.0	9,690	37	0.4
食料安定供給関係費	13,480	11,218	1,590	11.8	671	5.0	11,809	▲590	▲5.0
その他の事項経費	70,982	62,116	5,958	8.4	2,907	4.1	62,112	3	0.0
予備費	2,554	-	-	-	2,554	56.8	-	-	-
合計	1,056,550	989,746	50,766	4.8	16,037	1.5	981,156	8,590	0.9

(注) 1. 「繰越率」、「不用率」及び「伸び率」は単位未満四捨五入。予備費については、補正後予算額4,500億円に対する不用額の比率を不用率としている。

2. 「-」は皆無、「0」は単位未満であることを示す。

(出所)『決算書』及び財務省主計局『平成30年度決算の説明』を基に作成

イ 繰越額・不用額：前年度から繰越額、不用額とも増加

翌年度の歳出として使用される繰越額は、全体で5兆766億円、繰越率(歳出予算現額に対する繰越額の比率)は4.8%であり、前年度に対して繰越額が7,796億円の増、繰越率は0.7ポイント増加している(前年度の繰越額は4兆2,970億円、繰越率は4.1%)。

主要経費別で繰越額が大きいのは、公共事業関係費で3兆2,051億円(繰越率31.3%)であり、これは防災・安全社会資本整備交付金において、計画に関する諸条件等により事業の実施に不測の日数を要したことなどによる。前年度の繰越額が2兆6,251億円(同27.3%)であり、繰越額、繰越率ともに上昇した。次いで大きいのがその他の事項経費の5,958億円(同8.4%)である。これは、地方創生拠点整備交付金において、計画に関する諸条件等により事業の実施に不測の日数を要したことなどによる。両経費で繰越額全体の7割を占めている。

歳出の使い残し分に当たる不用額は1兆6,037億円、不用率(歳出予算現額に対する不用額の比率)は1.5%であり、前年度に対して不用額、不用率ともに増加している(前

年度の不用額は1兆4,358億円、不用率は1.4%)。

主要経費別で不用額が大きいのは、社会保障関係費の4,086億円(不用率1.2%)である。これは介護保険制度運営推進費において、地方公共団体からの交付申請額が予定を下回ったので、介護給付費等負担金を要することが少なかったことなどによる。次いで大きいのがその他の事項経費の2,907億円(同4.1%)である。これは、地方創生推進費において、地方公共団体からの交付申請額が予定を下回ったこと及び事業規模の縮小による事業計画の変更があったことにより、地方創生拠点整備交付金を要することが少なかったことなどによる。両経費で不用額全体の4割を占めている。

3. 特別会計歳入歳出決算の概要

(1) 歳入・歳出の状況：13特別会計の決算総額は、歳入歳出ともに減少

30年度における13特別会計を単純合計した歳入決算総額(収納済歳入額)は381兆1,771億円(対前年度1.4%減)、歳出決算総額(支出済歳出額)は368兆9,360億円(同1.4%減)であり、それぞれ前年度と比べて減少した。なお、個別の特別会計の歳入歳出決算の状況は図表8のとおりである。

一般会計と13特別会計の歳入歳出決算を単純合計した国の財政規模は、総額ベースで歳入が486兆8,745億円(対前年度0.7%減)、歳出が467兆9,107億円(同0.9%減)である。そして、一般会計から特別会計への繰入れ、特別会計間の繰入れなど重複して計上されている額を除いた純計ベースでは、歳入が243兆8,675億円(同0.4%減)、歳出が226兆6,613億円(同1.2%減)となっており、歳入・歳出ともに前年度と比較して減少となった。

(2) 剰余金：剰余金率は3.2%、一般会計への繰入れは1.7兆円

30年度の決算上の剰余金(特別会計全体の歳入決算総額から歳出決算総額を差し引いた歳計剰余金)は12兆2,411億円、歳入決算額に占める割合(剰余金率)は3.21%であり、前年度に対して剰余金額は減少しているが、剰余金率は微増している(前年度の剰余金は12兆3,367億円、剰余金率は3.19%)。剰余金率が50%を超えている特別会計は、資金を運用するための外国為替資金特別会計(剰余金率97.3%)、保険事業を行うための地震再保険特別会計(同93.0%)となっている。

次に、歳計剰余金の処理状況を見ると、同じ特別会計の翌年度歳入への繰入れが7兆1,880億円、積立金への積立て及び資金への組入れが3兆2,614億円、翌年度の一般会計への繰入れが1兆7,916億円となっている。

(3) 積立金・資金：前年度から0.6%増加

特別会計には、将来の保険金の支払や国債等の償還等に備えるために、積立金・資金を設けることができる。30年度末時点で積立金・資金が設けられているものは13特別会計のうち8特別会計となっており、残高がある積立金・資金の数は18となっている。これらの積立金・資金の歳計剰余金の処理による決算組入れ後の残高は、総額144兆5,083億円

であり、前年度比で8,301億円(0.6%)増加した。

対前年度で増加額が大きい特別会計は、年金特別会計(1兆759億円増)である。これは、同特別会計の厚生年金勘定において、一人当たり給付費が予定を下回り、保険給付費を要することが少なかったことなどにより、歳計剰余金が増加したことによるものである。

図表8 平成30年度特別会計歳入歳出決算

(単位：億円、%)

	収納済 歳入額①	一般会計か らの繰入額	歳出予 算現額	支出済 歳出額②	歳計 剰余金 ③=①-②	剰余金率 ③/①	積立金・ 資金残高	積立金・ 資金名	積立金・資金の設置目的(使途)
1. 事業特別会計									
(1) 保険事業									
地震再保険	1,862	—	1,869	131	1,730	93.0	16,623	積立金	将来の再保険金支払に充てるため
労働保険	60,732	224	61,408	57,354	3,378	5.6	144,702		
労災勘定	11,704	1	10,720	10,174	1,530	13.1	78,670	積立金	現在の労災年金受給者に対する将来の労災年金給付の原資を確保するため
雇用勘定	23,233	221	25,400	21,934	1,298	5.6	51,632	積立金	雇用情勢が悪化した際、安定的な給付を確保するため
徴収勘定	25,794	1	25,287	25,245	548	2.1	14,400	雇用安定資金	平常時に積み立てた資金で、不況期に雇用安定事業を機動的・集中的に実施するため
年金	916,996	138,162	918,759	894,643	22,353	2.4	1,235,506		
基礎年金勘定	250,988	—	251,867	238,644	12,343	4.9	33,355	積立金	将来の年金等の給付に充てるため
国民年金勘定	39,330	18,234	39,093	38,130	1,199	3.1	74,436	積立金	将来の年金等の給付に充てるため
厚生年金勘定	479,827	97,987	481,195	473,863	5,963	1.2	1,125,431	積立金	将来の年金等の給付に充てるため
健康勘定	115,165	58	116,026	114,922	243	0.2	—		
子ども・子育て支援勘定	27,444	20,818	26,547	25,331	2,112	7.7	2,283	積立金	児童手当交付金等の財源に充てるため
業務勘定	4,240	1,063	4,027	3,750	489	11.6	0	特別保健福祉事業資金	運用益により、特別保健福祉事業を行うため(同事業は平成20年度末で終了)
(2) 行政の事業									
食料安定供給	9,699	2,555	12,843	8,137	1,561	16.1	3,497		
農業経営安定勘定	2,807	828	2,812	1,773	1,034	36.9	—		
食糧管理勘定	5,569	863	8,529	5,337	231	4.2	1,613	調整資金	食糧管理勘定の運営の健全化に資するため
農業再保険勘定	715	542	829	502	213	29.8	1,826	積立金	将来の再保険金等の支払財源とするため
漁船再保険勘定	112	78	79	60	52	46.4	57	積立金	将来の再保険金等の支払財源とするため
漁業共済保険勘定	111	90	91	90	20	18.6	—		
業務勘定	102	—	172	102	—	—	—		
国営土地改良事業勘定	281	152	327	272	9	3.3	—		
特許	2,695	0	1,576	1,453	1,242	46.1	—		
自動車安全	6,716	876	5,646	4,509	2,206	32.9	1,871		
保障勘定	624	—	30	18	605	97.0	137	積立金	平成13年度以前に締結された再保険契約に基づく再保険金の支払等に充てるため
自動車検査登録勘定	524	2	369	336	188	35.8	—		
自動車事故対策勘定	137	23	137	132	5	3.7	1,733	積立金	事故による重度後遺障害者等の被害者救済対策及び事故発生防止対策を安定的に実施するため
空港整備勘定	5,429	850	5,109	4,021	1,408	25.9	—		
2. 資金運用特別会計									
財政投融资	260,701	—	269,429	251,754	8,946	3.4	12,237		
財政融資資金勘定	245,999	—	260,829	244,753	1,245	0.5	12,237	積立金	将来生じうる損失に備えるため
投資勘定	13,849	—	8,283	6,702	7,147	51.6	—	投資財源資金	投資財源の不足を補足すべき原資を確保するため
特定国有財産整備勘定	853	—	316	298	554	65.0	—		
外国為替資金	31,010	—	9,709	851	30,158	97.3	—		
3. その他									
(1) 整理区分									
交付税及び譲与税配付金	524,831	160,766	525,779	515,962	8,869	1.7	—		
国債整理基金	1,861,580	—	1,931,052	1,830,816	30,764	1.7	30,058	国債整理基金	普通国債等の将来の借入金の償還に備えるため
国有林野事業債務管理	3,489	191	3,489	3,489	—	—	—		
(2) その他									
エネルギー対策	106,132	6,143	150,175	101,575	4,556	4.3	585		
エネルギー需給勘定	24,730	6,143	23,721	21,354	3,375	13.7	—		
電源開発促進勘定	3,657	—	3,485	3,196	461	12.6	2	周辺地域整備資金	電源立地の進展に伴って将来発生する財政需要の財源に充てるため
原子力損害賠償支援勘定	77,744	—	122,968	77,024	719	0.9	582	原子力損害賠償支援資金	原子力損害賠償・廃炉等支援機構に係る交付国債の償還金等の支出として、国債整理基金特別会計への繰入れを円滑に実施するために要する費用を確保するため
東日本大震災復興	25,322	5,869	27,556	18,680	6,642	26.2	—		
合計	3,811,771	314,789	3,919,296	3,689,360	122,411	3.2	1,445,083		

(注) 1. 「剰余金率」は単位未満四捨五入。

2. 「—」は皆無、「0」は単位未満であることを示す。

3. 積立金・資金残高の数値は、決算による組入れ後のもの。

(出所) 『決算書』、財務省主計局『平成30年度決算の説明』等を基に作成

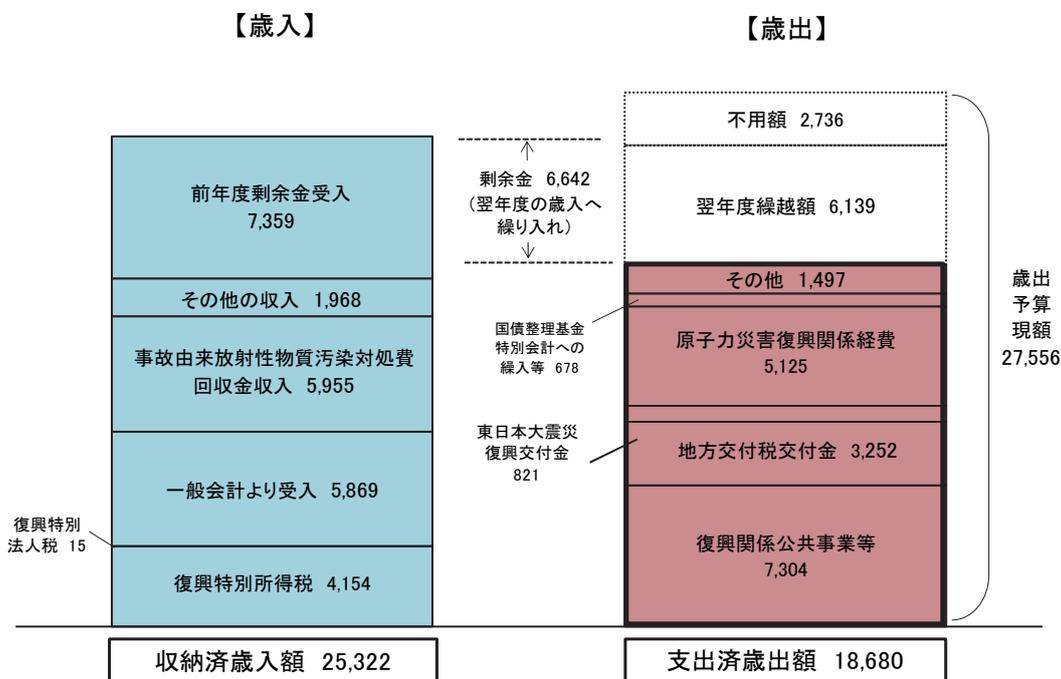
(4) 東日本大震災関係：30年度の復興関連予算の執行率は67.8%

23年度の復興事業に係る経費は一般会計に計上されたが、24年4月に東日本大震災復興特別会計（以下「復興特会」という。）が設置され、24年度からは当該特会において経理が行われている。復興特会は、復興債発行収入、復興特別税及び一般会計からの繰入れを主な財源としており、復興事業に係る経費や復興債償還経費等への支出がなされている。

30年度の復興特会の決算は、収納済歳入額2兆5,322億円、支出済歳出額1兆8,680億円となった。翌年度繰越額は6,139億円、不用額は2,736億円であり、歳出予算額2兆214億円に前年度繰越額7,341億円を加えた歳出予算現額2兆7,556億円に対する執行率は67.8%である（図表9参照）。

図表9 平成30年度東日本大震災復興特別会計歳入歳出決算

(単位：億円)



(出所) 財務省主計局『平成30年度決算の説明』を基に作成

30年度における各区分の予算の執行率は、被災者支援83.1%、住宅再建・復興まちづくり66.0%、産業・生業（なりわい）の再生58.7%、原子力災害からの復興・再生63.3%、震災復興特別交付税は100.0%、その他（復興債償還費等）は41.5%となっている（図表10参照）。

繰越額（6,139億円）の繰越事由は、国土交通省所管の社会資本整備総合交付金において、計画に関する諸条件等により事業の実施に不測の日数を要したため、年度内に支出を終わらなかったことなどであり、不用額（2,736億円）の不用事由は、復興加速化・福島再生予備費を使用しなかったことなどである。

なお、23年度から30年度までの執行見込額の合計は35兆2,536億円となっている（図表11参照）。

図表 10 平成 30 年度東日本大震災復興特別会計予算の執行状況

(単位：億円)

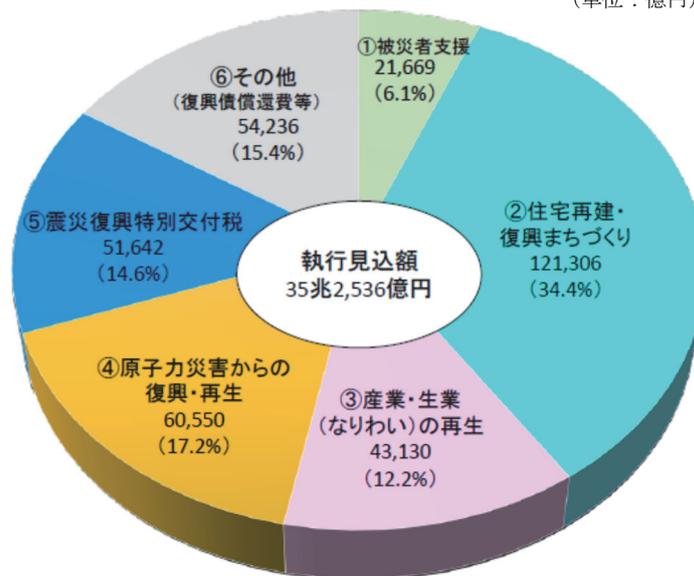
区 分	歳出予算現額 A		支出済歳出額 B		翌年度繰越額 C		不用額 D=A-B-C		執行率 B/A		不用率 D/A	
	金額	対前年度	金額	対前年度	金額	対前年度	金額	対前年度	率	対前年度	率	対前年度
被災者支援	794	▲ 357	660	▲ 309	47	5	86	▲ 53	83.1%	▲1.1%	10.8%	▲1.3%
住宅再建・復興まちづくり	12,324	▲ 3,633	8,138	▲ 1,728	3,784	▲ 1,545	401	▲ 361	66.0%	4.2%	3.3%	▲1.5%
産業・生業(なりわい)の再生	1,372	▲ 164	805	▲ 11	376	▲ 48	190	▲ 105	58.7%	5.6%	13.9%	▲5.4%
原子力災害からの復興・再生	8,048	▲ 2,113	5,092	▲ 1,898	1,930	385	1,025	▲ 600	63.3%	▲5.5%	12.7%	▲3.3%
震災復興特別交付税	3,252	709	3,252	709	-	-	-	-	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%
その他(復興債償還費等)	1,763	31	731	42	-	-	1,032	▲ 10	41.5%	1.7%	58.5%	▲1.7%
合 計	27,556	▲ 5,526	18,680	▲ 3,195	6,139	▲ 1,202	2,736	▲ 1,129	67.8%	1.7%	9.9%	▲1.8%

(注) 計数については、28 年度復興特会予算繰越分、29 年度復興特会予算繰越分及び 30 年度復興特会予算分の合計である。

(出所) 復興庁『平成 30 年度東日本大震災復興関連予算の執行状況について』(令元. 7. 31)及び『平成 29 年度東日本大震災復興関連予算の執行状況について』(平 30. 7. 31)を基に作成

図表 11 平成 23～30 年度の予算執行の内容

(単位：億円)



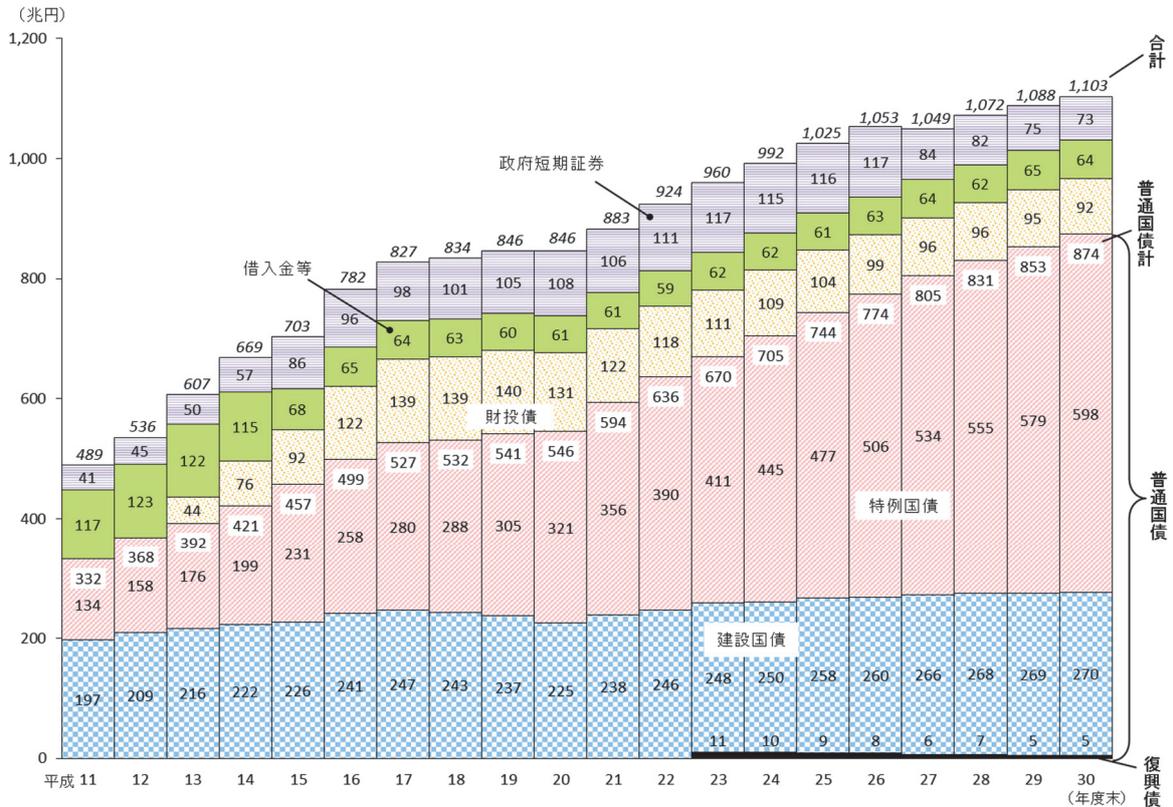
(出所) 復興庁『平成 30 年度東日本大震災復興関連予算の執行状況について』(令元. 7. 31)

4. 国の債務の状況

30 年度末における「国債及び借入金現在高」⁷は、1,103 兆 3,543 億円であり、前年度末に比べ 15.5 兆円増加し、6 年連続で 1,000 兆円を上回った。国債及び借入金等の増加は主に特例国債の増加によるものである。30 年度末の普通国債の残高は 874 兆 434 億円に達し、この 10 年間で 328.1 兆円増加した(図表 12 参照)。

⁷ 「国債及び借入金現在高」は、国の資金調達全体像を示す観点から、国の資金調達に伴う債務(国債、借入金、政府短期証券)の総額を表示したものであり、財務省が四半期ごとに公表している統計である。

図表 12 国債及び借入金現在高の推移



(注) 1. 残高は各年度の3月末現在額(単位未満四捨五入)。
 2. 「特例国債」には、国鉄長期債務等の一般会計承継による借換国債、臨時特例国債、減税特例国債及び年金特例国債を含み、「借入金等」には、交付国債、出資、抛出国債等を含む。
 (出所) 『財政法第28条等による予算参考書類(各年度)』及び財務省理財局『国債統計年報』を基に作成

また、「国及び地方の長期債務残高」⁸は、30年度末の実績で1,095兆円(対名目GDP比200%)、令和元年度末には1,117兆円程度(同200%)に達する見込みである⁹。

なお、IMFの公表資料(World Economic Outlook)によると、我が国の2018年における一般政府債務残高の対GDP比は237.1%(推計値)となっており、国際的に見ても、極めて高い値となっている(図表13参照)。

⁸ 「国及び地方の長期債務残高」は、利払・償還財源が主として税財源により賄われる国・地方の長期債務を集計したものである。「国債及び借入金現在高」と比べると、財投債や政府短期証券は含まれない。

⁹ 財務省主計局『我が国の財政事情』(令和.12)6頁

図表 13 債務残高の国際比較（対GDP比）

（単位：％）

暦年	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020
日本	232.5	236.1	231.6	236.3	235.0	237.1	237.7	237.6
米国	104.8	104.4	104.7	106.8	106.0	104.3	106.2	108.0
英国	85.2	87.0	87.9	87.9	87.1	86.8	85.6	84.8
ドイツ	78.6	75.6	72.0	69.1	65.2	61.7	58.6	55.7
フランス	93.4	94.9	95.6	98.0	98.4	98.4	99.3	99.2
イタリア	129.0	131.8	131.6	131.4	131.4	132.2	133.2	133.7
カナダ	86.2	85.7	91.3	91.8	90.1	89.9	87.5	85.0

（出典）IMF “World Economic Outlook”（2019年10月）

（注1）数値は一般政府（中央政府、地方政府、社会保障基金を合わせたもの）ベース。

（注2）本資料はIMF “World Economic Outlook”による2019年10月時点のデータを用いており、令和2年度予算（政府案）の内容を反映しているものではない。

（注3）日本は2018年から、それ以外の国々は2019年からが推計値。

（出所）財務省主計局『我が国の財政事情』（令元. 12）

5. おわりに

30年度一般会計決算では、主要3税全てが2年連続の増加となり、税収は前年度から2.7%増加しバブル期を超える過去最高水準を記録した。しかしながら、新規国債発行額は2.5%の増加となり、公債依存度は前年度から0.6ポイント悪化した。また、一般会計のプライマリーバランスは、前年度から0.5兆円悪化し、名目GDP比も前年度から0.1ポイント悪化している。歳出面では、全体の3割を占める社会保障関係費や2割を占める国債費は対前年度で微増にとどまったが、地方交付税交付金（2.8%増）や防衛関係費（3.8%増）などは増加しており、総額で見ると2年連続の増加となっている。

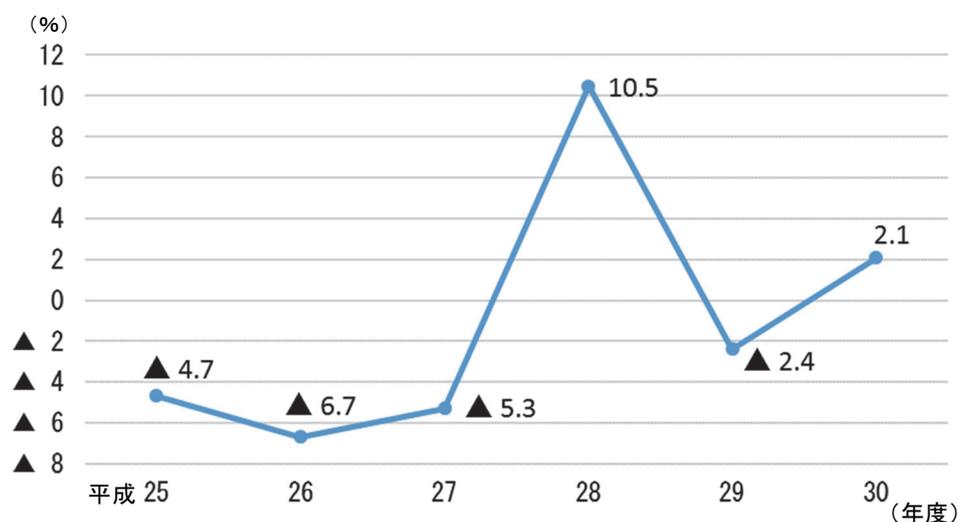
政府は30年6月に閣議決定した「経済財政運営と改革の基本方針2018」において、従来の2020（令和2）年度までの国・地方を合わせたプライマリーバランスの黒字化目標について「達成は困難となった」として、2025（令和7）年度に先送りすることを表明し、その新たな目標達成に向け、「団塊世代が75歳に入り始める2022年度の前までの2019年度から2021年度を、社会保障改革を軸とする「基盤強化期間」と位置付け、経済成長と財政を持続可能にするための基盤固めを行う」とした。これは、令和元年6月に閣議決定した同方針2019にも引き継がれている。

足元の社会保障改革についてみると、令和元年10月には、幼児教育・保育の無償化や年金生活者支援給付金の支給に充てるため、消費税率が8%から10%に引き上げられた。さらに、政府が設置した全世代型社会保障検討会議が12月に取りまとめた中間報告においては、年金受給開始時期の上限の引上げや厚生年金（被用者保険）の企業規模要件の拡大、70歳までの就業機会確保、一定所得以上の後期高齢者に掛かる医療費の窓口負担割合の引

上げなど、「生涯現役（エイジフリー）で活躍できる社会」や「全ての世代が公平に支える社会保障」といった視点からの改革案が盛り込まれた。急速に進む少子高齢化の中で、持続可能な社会保障制度を確立するためには、給付と負担のバランスを図りつつ歳出の拡大を抑制していくことが重要である。

また、政府は、第 201 回国会に提出した令和 2 年度一般会計予算に関し、「歳出改革の取組の継続」として、「安倍内閣発足以来、国債発行額を 8 年連続で減額」したと説明している¹⁰。しかし、これは当初予算ベースであり、決算ベースでは公債金収入は平成 28 年度と 30 年度において前年度から増額している（図表 6 参照）。この原因は、年度途中で補正予算の財源として国債を追加発行したためであり、28 年度決算額は当初予算額から 10.5% 増加した（図表 14 参照）。

図表 14 公債金収入の当初予算額と決算額の乖離率（第 2 次安倍内閣発足以降）



(注) 1. 単位未満四捨五入。
2. 平成 25 年度は年金特例公債を除く。
(出所) 『予算書』及び『決算書』を基に作成

歳出改革の取組状況と国の財政の実像を正確に把握するには、補正予算を含む予算執行の結果、すなわち決算の検証が必須である。限られた財源を最大限効果的に使用するためには、国会における決算審査の中で予算執行の問題点を多角的に検証し、政府に改善を求め、政府がそれを適切に次年度以降の予算に反映させていくプロセスが不可欠である。「決算の参議院」として十分にその役割を果たすことができるよう、今後の国会における充実した決算審査が望まれる。

(くわばら まこと)

¹⁰ 財務省「令和 2 年度予算のポイント」（令元. 12 <https://www.mof.go.jp/budget/budger_workflow/budget/fy2020/seifuan2019/01.pdf>（令 2. 1. 21 最終アクセス）